



広報

せきかわ水系

2009.1.1
第7号

題字：理事長 太田三男



21創造運動班が「出前授業」実施 ～新井北小児童が一生懸命に用水学習～

平成20年12月2日、新井北小学校4年生児童29名を対象に、当改良区「21創造運動班」が出前授業を実施しました。

この出前授業は、先般、妙高市教育委員会と連携して、教員を対象としたマスタープラン研修で用水学習を実施したことにより、当改良区に講師の派遣要請があり実現しました。

当日は、元気な児童から用水に関するたくさんの質問が飛び交いました。

Contents

もくじ

- 理事長年頭ごあいさつ…………… 2～3
- 改良区のトピック・コラムほか…………… 4～10
- 用水通水計画・行事予定…………… 11
- お知らせ…………… 12

改良区の概況

- 面積 6,913.4ha
- 組合員 5,839名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面14番地1

TEL【総務課】025-522-5722 FAX 025-522-5724

【管理課】025-522-5723

【整備課】025-522-2447

●発行：関川水系土地改良区

●責任者：理事長 太田三男

●編集：総務課

URL <http://www.sekikawasuikei.com> E-mail info@sekikawasuikei.com

年頭ごあいさつ

関川水系土地改良区 理事長 太田 三男



関川水系土地改良区
理事長
太田 三男

はじめに

5,800余名の組合員の皆様明けましておめでとうございます。過ぎし昨年は、国内において中国製餃子の食中毒問題、船場吉兆の不祥事、岩手・宮城内陸地震の発生、農薬残留汚染米問題、無差別犯罪の増加といった様々な事件がありました。

一方、世界においてはアメリカの金融危機のあおりを受けて株価が下落し、一万円を割り込むなど、誠に多事多岐にわたるニュースが頻発しました。とりわけ農業情勢の悪化として昭和40年代で日本人が、一日に平均5杯もの御飯を食べていたのが、今では3杯しか食べておらず、米の消費が半減してしまつたこと、そ

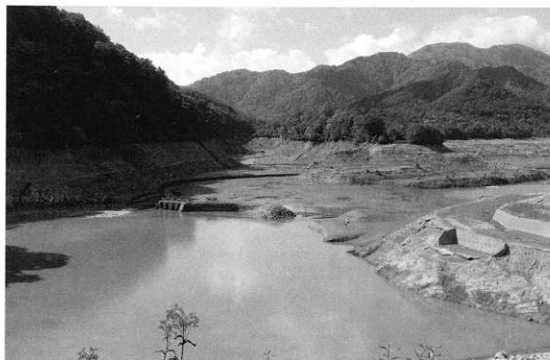
れに伴う生産調整（減反）も最高が北海道で6割、全国的には4割も実施されており、それに追い討ちをかけるような米価下落で、ますます右肩下がり状況が続きますが、避けて通れないのが現実問題であります。"百姓は生かさず殺さず"とは正に格のごときであります。そんな周囲の環境にあつて、当改良区は、昨年、関係組合員の深いご理解もあつて歴史に残る「客水地区の賦課に関する合意」がなされました。今後は土地改良法の意味を再確認し、今までの以上に相互が親密良好な関係を結ばれることを念願いたします。

この合意が友好的に行われたものつかの間で、当改良区が抱える課題は、雨後の竹の子のごとく、次々と浮上してきます。

笹ヶ峰ダム堆砂問題

我々の大切な水瓶である笹ヶ峰ダムは、築後25年が経過し、ダム本体には影響が見受けられませんが、平成7年7月11日の水害に起因し、池敷内に計画堆砂量を上回る土砂が堆

積しております。水管理施設の老朽化とあわせて、北陸農政局が地域整備方向検討調査「関川二期地区」として、昨年度から調査を行っており、今年度中に事業構想が示されます。



▲笹ヶ峰ダム堤体より落水時のニグロ川を臨む
(正面は旧東北電力笹ヶ峰貯水施設)
ニグロ川の堆砂は8m~6m (H20.10.1)

信濃町産業廃棄物

最終処分場設置問題

長野県境での産廃問題は、本年度、事業者より計画概要書が長野県に提出される情勢かと思われま



黒姫山

廃棄物処分場エリア

高速道路れいめい橋

池尻川発電所沈砂池

信濃大橋から関川及び産廃処分エリア

経営検討委員会基本方針

良区としては、上越地域の農業水産団体とともに、断固、この計画を阻止したいと思ひます。

合併後2ケ年を経過いたしました。が、当改良区の経営内容も決して樂觀できないのが現実であり、経営検討委員会で慎重審議を行いました。その基本方針として、職員の経費節減意識の徹底、それに伴う業務体制・職員配置の見直しを来年度から確実に実施いたします。厳しい農業情勢



▲本年度面整備が完了したほ場（三和西部地区）

遅々として前進しない基盤整備事業も面的には三和南部、中江北部第2、津有南部第1・第2地区の4地区未完成にまで漕ぎ着きました。ひつ迫した県財政のなか少しでも予算を獲得し、1年も早く完成の祝杯を挙げ、近代化に即した農業の基盤を構築したいと考えています。

ほ場整備事業の進捗

のなか、即座に改革していかななくては経営難の突入は避けられず、その方針を基に、平成21年度の予算編成を実施する予定でいます。

今号より、当改良区の事業運営状況やお知らせに加え、地域にスポットをあて、先人先達の方々の軌跡をたどり、我が郷土を見直す機会になればと考え、私なりにまとめた特集を組んでいきます。興味のある方は、ご一読いただければ、幸いです。
最後に、おめでたき新春を寿ぎ組合員一同の本年の幸先に、幸多かれと心から念じあげ、現在、当改良区が抱える諸問題について、ご理解、ご協力を衷心より懇願して年頭のあいさついたします。

終わりに



経営検討委員会の方針が決定！

～健全な運営に向けて答申される～

平成20年12月18日、当改良区会議室において第4回経営検討委員会が開催されました。過去3回の委員会では、様々な角度から、「さらなる経費節減と組合員サービスに向けて」の取り組みを検討してきましたが、一定の意見集約、取りまとめができたため、22日の理事会へ答申されました。

今後は、示された答申により平成21年度予算に反映していくこととなります。

答申概要

- 1 合併時の財政計画の見直し
厳しい農業情勢を踏まえて、合併時の財政計画を見直す。また業務改善により人件費の縮減と事務経費節減に努め、財政調整基金積立金からの取崩しを削減する。
- 2 効率的な業務執行体制の確立
 - ①簡素で効率的な業務執行体制の確立
 - ②職員の経営感覚の醸成や職員のコスト意識の徹底を図る。
 - ③人件費コストの低減（人材派遣の活用など）
- 3 課内で再度、業務見直し・検討を行う。
各課の課題に基づき改善を実施する。
- 4 計画的な予算編成と執行
新たに事務局長査定を取り入れ、綿密な予算編成を行うと共に、計画的な予算執行を行う。
- 5 定期的な事業評価の実施
定期的な事務事業評価を行い、業務改善の効果を検証する。



▲慎重審議される経営検討委員

中国黒龍江省行政職員が農業研修に来訪 ～日中友好に一役～

平成20年10月22日、中国黒龍江省の行政職員、郭文博（グオ・ウエンボウ）さん（24）が、農業研修の一環として当改良区の用水利用形態などを学ばれました。

本研修は、当改良区の牧繪一義理事（県日中友好協会上越支部長）が、農業分野に力を入れている現地政府の希望に沿うかたちで実現しました。当日は、笹ヶ峰ダムや野尻湖揚水所を視察、農業用水を発電にも利用するシステムに、「水を大事にする日本と中国との違いに驚いた。帰国したらレポートにまとめ、今後の交流への参考にしたい」と話されていました。

郭さんは、20日から30日まで農業研修のほか、行政や事業所の視察を行い帰国。牧繪理事は、「礼儀正しく、自分の孫のようにかわいい。一生懸命取り組まれていたので、今後の行政経験に生かしてほしい」との感想でした。



▲当改良区玉井事務局長より笹ヶ峰ダムからの用水利用について説明を受ける郭さん（妙高市杉野澤）



▲東北電力（株）松橋副長より農業用水と発電利用について説明を受ける郭さんと同行した牧繪理事（野尻湖：長野県上水内郡信濃町野尻）

「にいがた水土里フェスタ」盛大に開催 ～生態系守り次世代へ～

平成20年11月18日、新潟県内の土地改良関係者により、農地や水、地域との関係について考える「にいがた水土里フェスタ」が、新潟ユニゾンプラザ（新潟市中央区上所）を会場に開催されました。

この企画は、県内の土地改良区や市町村で構成する新潟県土地改良事業団体連合会（三富佳一会長）が設立50周年を記念して、初めて開催されました。

フェスタでは、中山間地での水源活用や潟での排水など、各改良区の事業がビデオで紹介されました。また、当改良区「21創造運動班」が、これまで地域の小学生を対象に、農業用水の歴史や施設見学会を行ってきた21創造運動の取り組み事例を発表しました。続いて、本年度この運動で北陸地方大賞に選ばれた水土里ネット胎内川沿岸（胎内市）の表彰式が行われた後、特別講演では、魚沼市出身のタレント大桃美代子さんが、無農薬で挑戦した古代米生産の奮闘ぶりを紹介されました。大桃さんは「コメ作りを通し、生態系の保護や国土保全、景観など農業のさまざまな役割を実感した」と話されました。



▲事例発表に臨む池田副班長（新潟ユニゾンプラザ：新潟市中央区上所）



上越地域農業水産団体連絡協議会が設立

～信濃町赤川地区産業廃棄物最終処分場建設反対に向けて～

平成20年11月19日、当改良区会議室で「産業廃棄物最終処分場建設計画」に反対する上越地域農業水産団体連絡協議会の設立総会が開催されました。

関川に隣接する長野県信濃町赤川地区に、(株)高見澤(長野市)が計画している産業廃棄物最終処分場は、立地条件・処分場構造等から関川を汚染する危険が考えられます。地元、信濃町の皆さんもこの建設に反対で、許可権限者である長野県へ反対の行動を取られてきました。上越地域の農業団体である関川水系土地改良区へも反対行動への要請があり、長野県議会及び長野県へ建設反対の要望を行ってきました。

現在、(株)高見澤から地元に対する「産業廃棄物最終処分場建設計画」の説明会が行われている段階ですが、地元とともに、関川下流の上越地



▲設立総会であいさつする太田会長
(関川水系土地改良区会議室)

域の農業水産関係者も反対の意思表示を行うことが大切と考えています。この状況を知った農業協同組合、農業共済組合、土地改良区、漁業協同組合の18団体が一体となって建設反対の行動を行うことになりました。各団体は、連携強化のため連絡協議会を設立することになり、設立総会では、経過説明後、連絡協議会規約が承認され、会長に太田関川水系土地改良区理事長、副会長にえちご上越農業協同組合の服部経営管理委員会会長と直江津漁業協同組合の田中組合長が選出されました。今後の行動計画として信濃町との情報交換と連携を図り、(株)高見澤に「信濃町赤川地区産業廃棄物最終処分場事業計画」見直しを要求する。また、許可権限者である長野県に対して慎重かつ厳正な審査と保証責任を求めることが決定され、「反対決議」が採択されました。これまで、関川水系土地改良区、関川地区土地改良区連合として取り組んでいた反対行動が、今後は上越地域の農業・水産団体が一体で取り組むことになりました。

信濃町赤川地区産業廃棄物最終処分場建設反対に関する決議

私たちの先人・先達は、今から300年以上も前の江戸時代から、信濃町と越後頸城平野の水田を潤す水源として一級河川関川並びに野尻湖を利用し続けてきました。この大切な水により栽培された上越米は、農家の努力とともに水質の良さもあり、消費者の良好な評価を受けています。また、大切に守られてきた関川により、その河口は魚種の多い良好な漁場として漁業が営まれています。

私たちは、産業廃棄物最終処分場が必要不可欠な施設であることは理解しております。ただし、産業廃棄物最終処分場は、建設時、処分時、その後の維持管理時において、安全な施設で適正な維持管理体制のもとで行われる必要があると思っております。国民に安全で安心な農産物と水産物を提供する農業水産団体は、その源となる水源を汚染する危険がある信濃町赤川地区産業廃棄物最終処分場建設は容認できません。

(株)高見澤の「信濃町赤川地区産業廃棄物最終処分場事業計画」を見ると、処分場建設地は、関川右岸の急傾斜地で標高740m～640mの山林です。この地域は豪雪・寒冷地域に位置します。このため融雪期等には処分場設置に起因した地すべり等の災害が懸念されます。また、災害時だけでなく、通常の汚水・排水も周辺の河川等に流れ出ることが明らかです。これらの問題に対する地下水及び地表水の対策が不十分です。また、処分場の構造は日鋼鋼杭横矢板土留工にグラウンドアンカー併用土留工法で、底面及び垂直面に遮水シートを敷く計画ですが、横矢板工法は一般的に仮設工法として使用されるものであり、木矢板の腐食、変形、破損が考えられ、また、鉛直遮水シートは挽みやすく鉛直遮水工法としては不適当です。このように、処分場構造からも地下水が汚染され、関川に汚水が入る可能性が高い構造です。

このように、(株)高見澤の「信濃町赤川地区産業廃棄物最終処分場事業計画」は技術的な見直しが必要であり、関川が汚染される危険性が高い計画は容認できません。

また、産業廃棄物最終処分場の建設・運営にあたっては、地域住民や利害関係者の理解が不可欠と思われますが、これまでの(株)高見澤の信濃町での住民対応等を見ると適切な住民対応が行われているとは思えません。

計画概要では、廃棄物埋立容量V=240,000m³、廃棄物埋立年数約8年間とありますが、廃棄物埋立後の維持管理が的確に行われるか大変不安です。このため、許可権限者には、慎重かつ厳正に審査し、産業廃棄物処分後においても保証責任を求めるものです。

これらのことから、私たち上越地域の農業水産団体は、平成20年11月19日開催の会議において信濃町赤川地区産業廃棄物最終処分場設置に対して反対することを決議します。

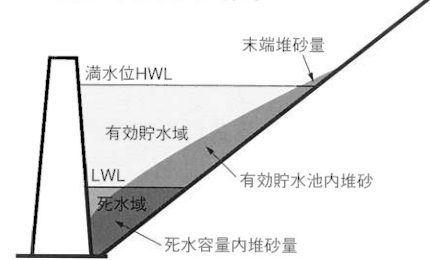
平成20年11月19日

上越地域農業水産団体連絡協議会

笹ヶ峰ダムの堆砂状況

年 度	年度増加分	累計堆砂量	有効貯水量 内堆砂量	死水容量内 堆砂量	末端堆砂量
S59	145	359	167	201	-9
S60	68	427	197	240	-10
S61	98	525	238	300	-13
S62	22	547	245	314	-12
S63	-59	488	221	279	-12
H 1	-18	470	190	291	-11
H 2	10	480	212	277	-9
H 3	63	543	251	309	-17
H 4	79	622	322	318	-18
H 5	-25	597	292	326	-21
H 6	3	600	335	286	-21
H 7	25	625	307	339	-21
H 8	776	1,401	733	672	-4
H 9	43	1,444	793	656	-5
H10	-84	1,360	749	618	-7
H11	37	1,397	727	684	-14
H12	-38	1,359	715	665	-21
H13	54	1,413	730	703	-20
H14	46	1,459	739	741	-21
H15	2	1,461	712	771	-22
H16	72	1,533	764	788	-19
H17	-53	1,480	670	834	-24
H18	92	1,572	712	884	-24
H19	96	1,668	751	942	-25

堆砂状況模式図



- ・ H18、H19年度と堆砂量が
- ・ 増加傾向にある。

笹ヶ峰ダムの堆砂対策

○ダム貯水池外での対策

ダム貯水池への流入を抑制する方法

- ①貯砂ダム
- ②排砂バイパス
- ③流路工

○ダム貯水池内での対策

ダム貯水池内の堆砂を除去する方法

- ①掘削・浚渫
- ②湖内移動
- ③スルーシング・フラッシング



▲真川の堆砂状況 (N0.2+200付近から下流部を望む)
正面が笹ヶ峰ダム堤体 (現場で約3mの堆砂)



▲笹ヶ峰ダム上流の真川の土石堆積状況
(杉野澤橋より下流の状況、正面が笹ヶ峰ダム)
H7.7月豪雨災害復旧で整備された真川に満杯状態の
土砂堆積がある。

地域整備方向検討調査「関川二期地区」について

関川水系地域のダム・頭首工・用水路等の基幹的な農業水利施設は、国営事業により昭和43～58年度にかけて造成整備されたものであり、地域の水田A=6,175haに農業用水をかんがいでいます。このうち、笹ヶ峰ダムは供用開始以来25年余が経過しており、これまでの調査によれば、堤体本体には変形・変状など構造的な機能低下は認められないものの、平成7年7月11日の記録的な豪雨に起因し、池敷地内に計画堆砂量を上回る堆砂が生じているほか、鋼構造物や電気設備の一部に劣化や老朽化が生じている状況にあります。

これらの課題を解決するため、平成20年度より国直轄の地域整備方向検討調査が実施されているところです。調査の現状について紹介します。

【現状と課題】

(1) 笹ヶ峰ダム

- ① H7.7.11発生豪雨に起因し、池敷内に計画堆砂量を上回る堆砂が堆積
- ② 余水吐及び管理用道路トンネルのコンクリートに剥離が発生
- ③ 鋼構造物、電気設備の一部施設で経年変化等により機能低下が見られる

(2) 頭首工、幹線用水路

- 子安頭首工は戸当たり部の部分的漏水、大道子安幹線用水路及び稲荷中江幹線用水路は継目部の目地に劣化が発生

(3) 水管理施設

- 施設の老朽化（交換部品が入手困難、紙ベースのデータ出力であり迅速なデータ処理・分析が困難）

(4) 維持管理費の節減

- 維持管理にかかる電気料金節減のため、小水力発電の導入の検討が必要

【整備構想】（北陸農政局の意見交換会資料より）

(1) 笹ヶ峰ダムの堆砂対策

- ダム堆砂対策は、ダムが国立公園区域内に位置することや、用水需要の動向、費用対効果の観点から土砂流入抑制及び堆砂除去を検討。

(2) 施設の老朽化対策

- 笹ヶ峰ダムの付帯施設及び頭首工、幹線用水路は、老朽化した施設を対象とした更新事業構想を策定。
- 水管理施設は、地元意向を踏まえつつ遠隔操作を想定した更新事業構想を策定。

(3) 小水力発電の導入検討

- 受益地内における幹線用水路の落差工などを利用した小水力発電導入の可能性について検討。



笹ヶ峰ダム

河川名	関川水系
位置	新潟県妙高市杉野澤
ダム形式	ロックフィルダム
計画洪水量	980m ³ /sec
最大取水量	11.82m ³ /sec
総貯水量	10,600千m ³
有効貯水量	9,200千m ³
有効堆砂量	1,400千m ³
満水位標高	1,220.30m
計画堆砂高	1,203.00m

【今後の対応】

地域整備方向検討調査の整備構想（平成21年度）を受けて、土地改良区として事業実施判断が求められます。堆砂対策という防災事業と水管理改良施設等の更新整備事業の2つの事業が考えられますが、事業費が大きいため、早い時期から国、新潟県、上越市及び妙高市への支援をお願いしていかなければならないと思っています。

シリーズ「随想」

地域の先人・先達に想いを馳せて

理事長 太田三男

郵便の父「前島密」

(1835～1919年)

このコーナーは、土地改良区の近況等から多少目線を変え、我が地域での先覚者の足跡をたどり、郷土を見直す機会に資すればと思つていきます。江戸から昭和期にわたり世界・全国に名声を馳せられた方々がおられ、高田平野特有の豪雪地帯という特異性をバネに活躍したことは、当地域の遺産と自負しても過言ではありません。



前島密

保利通に建言しました。同2年に新政府へ出仕し、翌年、これまでの飛脚制度にかわる郵便制度の創設をとえ、調査のため渡英、同4年に帰国して駅通頭に就任され、翌

日本近代化の礎築く

前島密先生は、明治期の官僚で、日本の郵便制度の創始者です。天保6年津有地区下池部の豪農、上野家に生まれました。江戸での遊学後、各地をまわって医学・英語のほか航海術・測量法なども学びました。慶応元年には薩摩藩に招かれ、洋学校の開成所で英語を教えていました。翌年、江戸に戻り幕臣の前島家を継ぎました。32歳にして時の15代將軍徳川慶喜公に漢字廃止論を提言、明治元年34歳の時、京都にあった都を江戸に遷都することを大久

年にかけて全国での郵便制度を実施されました。同6年には、郵便事業の政府独占、全国均一料金制度を確立し、同8年には郵便貯金も創業されました。「郵便」の名称は前島先生の考案です。同14年の政変で下野し、その後は東京専門学校（早稲田大学）校長、関西鉄道社長を務めました。同21年に通信次官に復帰されました。同24年には電話事業に着手、同年に退官されました。晩年は貴族院議員を務め、鉄道・海運事業に携わりました。こうして前島先生は、我が国の近代化に奔走され、「郵便の父」と称されるにいたりました。このように前島先生は、とても立派な方であり、病後7ヶ月目に父親が病死したことで、豪農上野家も衰退するなか、母堂である「ていさん」は、前島先生を立派に育てるため、裁縫で生活しながら、読み書きや歴史、詩歌を暗唱さ

せました。また、「ていさん」の弟、相澤文仲藩医のもとでは和漢や漢詩、俳諧などを学ばせました。12歳で、江戸遊学を決意した前島先生に「精神一到、何事がならざらん：僻地に屈して成すなく、生きて益なりに勝る」と、「目下の人を愛せよ。そして励ますことを忘れるな」と「ていさん」は言っています。江戸へ送り出されたそうです。



生母 上野てい

近代国家日本の礎を築かれた前島先生ですが、その陰では、幼少期の教育がとても大切であることを母「ていさん」は、誰よりも先見の目をもって実践されました。世のため人のために尽くすというところは、今も昔も変わりなく、幼少期の母親の教育が大切ではないでしょうか。私もこれを教訓に、これからの未来を担う子供たちに用学習を實踐していくことが大切だと感じているところです。

年表

- 天保6年(1835年) 越後国頸城郡津有村下池部(現在の土池部)に豪農、上野助右衛門の二男として生まれる。房五郎と名づけられる。
- 弘化4年(1847年) 江戸に出て医学を修め、蘭学・英語を学ぶ。
- 安政5年(1858年) 航海術を学ぶため函館へ赴く。名を巻返藏と改める。
- 安政6年(1859年) 武田斐三郎の諸術調所に入る。
- 慶応元年(1865年) 薩摩藩の洋学校(開成所)の蘭学講師となる。
- 慶応2年(1866年) 幕臣前島家の養子となり、家督を継いで前島来輔と名乗る。漢字御廃止之議を將軍徳川慶喜に提出。
- 明治2年(1869年) 明治政府の招聘により、民部省(大蔵省)に出仕。
- 明治3年(1870年)3月 租税権正、5月には郵便権正兼任となり、大政官に郵便制度創設を建議。郵便制度視察および鉄道建設借款契約締結のため渡英。
- 明治4年(1871年)8月 帰国、駅通頭に任じられ、郵便制度創設に尽力、日本の近代的郵便制度の基礎を確立。
- 明治5年(1872年) 陸海元会社(現、日本通運株式会社)、郵便報知新聞(現、スポーツ報知)の設立及び刊行に関与。
- 明治10年(1877年) 駅通局長に任命。第1回内国勸業博覧会審査官長。
- 明治11年(1878年) 元老院議員を兼任。
- 明治12年(1879年) 内務省駅通総監に任じられる。
- 明治14年(1881年) 「明治14年の政変」で辞職し、大隈重信らとともに立憲改進黨を創立。
- 明治19年(1886年) 東京専門学校(現早稲田大学)校長に就任、また関西鉄道会社社長。
- 明治21年(1888年) 11月請われて通信次官に、明治24年(1891年)3月まで在職した。官営電話交換制度を実施。
- 明治27年(1894年) 北越鉄道株式会社社長の就任、北越鉄道(直江津)新線建設を開始。
- 明治35年(1902年) 男爵授与。
- 明治38年(1905年) 貴族院議員に選任。
- 大正8年(1919年) 神奈川県三浦郡西浦村(現、現在の横須賀市)の別荘如ヶ山荘にて没。

園児の「ぬり絵」を展示

～企業も地域と密着へ～

当改良区管内の新道地区では、現在、経営体育成基盤整備事業に取り組みられています。この施工業者である田中産業株式会社(田中利之代表取締役)の現場事務所として、県道板倉・直江津線沿い、上越市寺町内の旧新道土地改良区事務所が利用されています。



▲園児の力作がずらりと並ぶ

田中産業では、経営体育成基盤整備事業「新道地区」と企業PRを兼ねて、当改良区の水源地イメージキャラクターを題材とした「ぬり絵」を地元保育園の園児より書いていただきました。この「ぬり絵」を現場事務所の車庫に展示して、地元住民や歩行者、自動車を通る人々の目を楽しませています。

皆さんも近くにお越しの際は、園児の力作をご覧くださいたいらでしょうか。



▲車を沿道に止め園児の「ぬり絵」を眺める住民(上越市寺町内)

上江上区域(板倉・清里・高士地区)賦課に関する合意調印式

～管内の均等な維持管理に向けて～

平成20年10月17日、当改良区会議室において、上越地域振興局桜井農林振興部長、上越市役所野口農林水産部長などの来賓立会いの下、土地改良区代表理事、地元町内会長の出席により厳粛なムードのなか合意調印式が行われました。

これは旧上江土地改良区時代の県営ほ場整備事業にあたり、上江上区域の方々も組合員として参画して事業実施されました。本来、組合員となっていれば、土地改良法の規定で、経常賦課金を負担いただくこととなりますが、特別賦課金(事業償還金)の負担のみとなっていました。当時、上江土地改良区の慣例として用水受益区域から経常賦課金を負担いただき、用水受益区域外からは経常賦課金の負担をいただかなかった経緯があります。

合併を契機に、国県より土地改良法に則った賦課をするように指導がありましたので、前年度は客水区域、本年度は上江上区域(板倉・清里・高士地区)の地元町内へ説明会を行い、賦課金納入のお願いをしてきました。

今回、上江上区域の皆様からご理解をいただいたことにより、正式に賦課するため本合意調印式にいたしました。当改良区では、今後、土地改良事業により造成された施設の維持管理を行い、将来の地域農業発展に向けて皆様とともに、新しい土地改良区を築いていきたいと考えています。



▲厳粛ムードの関係者



▲押印される
(左: 桜井農林振興部長 右: 野口農林水産部長)

※お願い

平成20年12月17日現在、上江上区域(板倉・清里・高士地区)の納入率は、73.5%になっています。お忘れになっている方は、お早めに納入下さいませようお願いいたします。また、次の点にご注意下さい。

- ・今回の上江上区域の賦課金は、全て、現金扱いとなっています。一般区域で口座振替契約をされている方でも、申し出がない限りは、引き落としができません。
- ・現金納入の方は、お早めに金融機関窓口より振込をいただくか、当改良区総務課窓口まで現金納入をお願いいたします。
- ・賦課初年度の経過措置として、平成21年3月31日までは、延滞金を加算しないこととしています。口座振替の申し出をいただければ、原則、3月31日に指定口座から振替することも可能ですので、ぜひとも、ご検討下さいませようお願いいたします。

21世紀土地改良区創造運動

～積極的に展開する～

本年度、「21創造運動班」の設置により管内の小学生をはじめとする地域住民を対象に、施設見学会等が積極的に展開されました。

この運動については、当改良区が合併するに際し、合併協議会では21世紀創造運動班の設置が決められていたことにより、本年度、若手職員を中心として設置、本格的な活動に取り組んできました。

本年は、4月から12月にかけて、延べ19回、491名の方々に、農業用水の歴史や土地改良区の役割、多面的機能の発揮や農業用水と水源林のかかわりなどを現地学習会や講話学習会を通じて伝えてきました。

主たる業務のほかに、班員6名は用水学習の講師を務めたことで、地域の歴史を学び、水土里ネットの役割を再確認する機会となりました。本年の取組みを生かして、来年は、さらに多くの方々に啓蒙・啓発を図っていきたくと考えています。

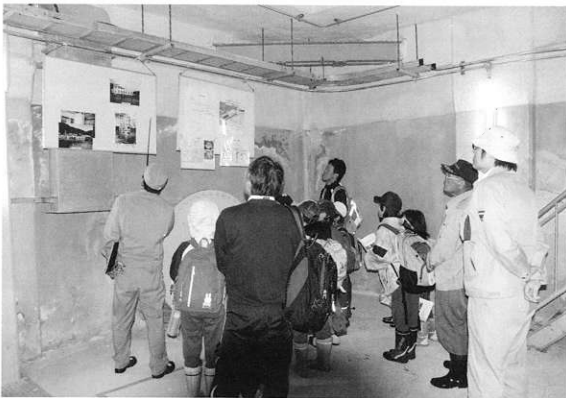
興味のある方は、21創造運動班までお問い合わせ下さい。



▲親子を対象に農業用水と水源林のかかわりについて学習会を開催（笹ヶ峰ダム：妙高市杉野澤）



▲上越市教育ファームモデル事業推進校（里公・上杉・美守小）の児童が先人の偉業を学ぶ（上江北辰神社：上越市三和区川浦）



▲野尻湖揚水所を見学する高士小学校児童（長野県上水内郡信濃町野尻）



▲妙高市教育員会と連携して教員に用水学習を実施したことで妙高市内の小学校から派遣要請が増加（妙高市川上：上江用水記念公園）



▲川上線穴隧道の説明を受ける吉木小児童（妙高市川上：上江用水）



▲班員の励みになっているたくさんのお礼の手紙や感想文

平成21年度用水通水計画

施設	苗代用水	管理用水	代かき用水	備 考
中江幹線用水路	4月1日	5月1日	5月4日	12月の役員会で決定し、総代・町内会長に文書にて連絡、集落は町内会長により全戸回覧（12月末）
上江幹線用水路 関川右岸幹線用水路	常時通水	4月27日 ゴミ流しのため80%通水	5月1日	〃
大道子安幹線用水路	4月10日	なし	5月8日	〃
稻荷中江幹線用水路	4月3日	5月3日	5月5日～ 3つの区間に分けて取水	2月上旬、連絡員会議において決定し、連絡員が各組員に回覧して通知
参 賀 用 水 路	4月10日	4月27日	5月1～10日	参賀用水協議会で決定
青 野 池 岡 沢 頭 首 工 名 柄 頭 首 工	なし	なし	5月5日	地区ごとの運営委員会で決定し、各組員へ通知（3月中）

平成21年度揚水機場稼動スケジュール

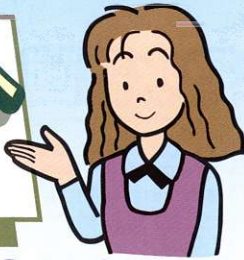
揚水機場名	稼動曜日							管轄	
	月	火	水	木	金	土	日		
東 中 島 地 区	第1号揚水機場			○			○	○	管理課
	第2号揚水機場			○			○	○	〃
上 千 原 地 区	第1号揚水機場	○			○	○		○	〃
	第2号揚水機場		○	○			○	○	〃
重 川 地 区	第1号揚水機場		○	○			○	○	〃
	第2号揚水機場	○			○	○		〃	〃
	第3号揚水機場		○	○			○	○	〃
重川上流地区	第1号揚水機場		○	○			○	○	〃
	第2号揚水機場	○			○	○		○	〃
中江北部第1地区	第1号揚水機場	○			○	○		○	整備課
	第2号揚水機場		○	○			○	○	〃
	第3号揚水機場		○	○			○	○	〃
中江北部第2地区	第1号揚水機場		○		○		○	○	〃
	第2号揚水機場	○			○	○		○	〃
	第3号揚水機場		○	○			○	○	〃
	第4号揚水機場	○			○	○		○	〃
	第5号揚水機場		○	○			○	○	〃
	第6号揚水機場	○			○	○		○	〃
津有南部第1地区	揚 水 機 場	○			○	○		○	〃
津有南部第2地区	第1号揚水機場	自然水かんがい計画中							〃
	第2号揚水機場	○			○	○		○	〃
	第3号揚水機場		○	○			○	○	〃
上江保倉地区	第1号揚水機場	○			○	○		○	〃
	第2号揚水機場		○	○			○	○	〃
	第3号揚水機場	○			○	○		○	〃
	第4号揚水機場		○	○			○	○	〃
	第5号揚水機場	○			○	○		○	〃
板倉西部地区	第1号揚水機場		○	○			○	○	〃
	第2号揚水機場		○	○			○	○	〃
三和西部地区	第1号揚水機場	○			○	○		○	〃
	第2号揚水機場	○			○	○		○	〃
	第3号揚水機場		○	○			○	○	〃
三和南部地区	第1号揚水機場	○			○	○		○	〃
	第2号揚水機場		○	○			○	○	〃
	第3号揚水機場		○	○			○	○	〃
	第4号揚水機場		○	○			○	○	〃
高士西部地区	揚 水 機 場		○	○			○	○	〃

※保倉中部地区、保倉西部第1地区の揚水機場については、それぞれ異なる水源（一級河川ならびにため池）からの取水により稼動しているため、揚水機場の稼動曜日は取り決めをしております。
※稼動予定曜日は、代掻き揚水後の「通常時（管理用水期）」限定となります。

ほ場整備関連会議・行事予定

月	会議・行事内容	対 象
1月	交換分合推進委員会	福橋地区
	推 進 協 議 会	新道地区
2月	担 当 理 事 会 議	総務・管理・整備
	正副理事長予算査定	正副理事長
	揚水機場運営委員会	中江北部第1地区
	〃	中江北部第2地区
	〃	津有南部第1地区
	〃	津有南部第2地区
	〃	高士西部地区
	営 農 換 地 委 員 会	各地区
	推 進 運 営 委 員 会	〃
	推 進 協 議 会	新道地区
3月	連 絡 員 会 議	金谷地区ほか
	頭 首 工 打 合 会 議	新道地区
	県営中江用水会議	関係町内
	第 4 回 理 事 会	理事
	第 6 回 通 常 総 代 会	総代

組合員の皆様へ のお知らせ



賦課金の納入は口座振替で

当改良区では、安全・便利な口座振替契約を推奨していますので、ご希望の方は、当改良区総務課までお問い合わせ下さい。口座振替可能な金融機関は次のとおりです。

えちご上越農業協同組合 第四銀行	新井信用金庫 ゆうちょ銀行
---------------------	------------------

忘れていませんか？ 土地改良区への届け出

～耕作地の移動、組合員資格の変更には届け出を～

農業委員会に届出済、あるいは登記が完了したので、当改良区の土地原簿も必然的に訂正されるとお考えの方も多いようですが、土地改良法第43条第1項の資格得喪の通知義務により、組合員の皆様からの届出がない限り、変更前の状態で賦課されることとなりますので、ご注意ください。

農地の権利関係に、下記のような変更があった場合は、総務課まで必ずお届け下さい。

- 土地の権利異動があった時(売買、交換、賃貸借等)
- 農業者年金を受給しようとするとき(経営移譲)
- 組合員が亡くなられたとき
- 組合員が住所・口座・名義を変更したとき

※注意
・賃貸借等の契約期間満了の場合も届出が必要です。
・当年3月31日を過ぎても届出は、翌年度からの変更となります。

賦課金控除証明書について

先般、賦課金控除証明書をお送りいたしました。これは申告の際にご利用いただく土地改良費の控除証明であり、税務署からの指導を受けて作成したものですので、領収証と併せて提出して下さい。

なお、紛失された方は、再発行(有料 525円)いたしますのでお申し出下さい。

【問い合わせ先】総務課 賦課係

…公共事業転用…

○地区除外申請と決済金は必要!

当改良区内で公共事業用地(道路、河川等)として、農地を売渡、寄付した場合でも土地改良法第42条第2項より、地区除外申請と決済金の納入が必要です。

○決済金の負担はどちらが…?

公共工事の用地買収契約調印の際は、除外申請、転用決済金等の問題も、十分、事業主体と協議し、土地改良区への申請をお願い致します。

○除外申請後は決済金の納入を!

地区除外の申請後、決済金を納入いただかないと土地原簿から面積削除できないため、従前どおり賦課されますので、ご注意ください。

…浄化槽設置…

○水路使用申請が必要!

浄化槽設置の際、排水先が公共下水道に接続されていない場合は、土地改良区に確認をお願いします。

※土地改良施設で造成した排水路を経由して、用水路に流入している場合があります。

【問い合わせ先】管理課 管理係

石破農林水産大臣に強く陳情



◀要望書を手渡す

(左から:玉井事務局長・瀧澤副理事長・太田理事長・石破農林水産大臣・高鳥衆議院議員)

ほ場整備の効果を説明▶

(左から:玉井事務局長・瀧澤副理事長・太田理事長・中條農村振興局長・高鳥衆議院議員)



～ほ場整備予算の財源確保を要望!!～

平成20年12月3日、当改良区正副理事長が石破農林水産大臣に面会、ほ場整備予算の財源確保を強く要望いたしました。

報道されている限りでは、自給力向上生産対策やその関連する所得補填のため、膨大な予算を直接農家に分配するとの事業が検討され、その原資に、ほ場整備や施設更新などの予算が充てられるとのマスコミ報道があります。ほ場整備の早期完了は当改良区の切なる願いでありますので、急遽、高鳥衆議院議員の案内で石破農林水産大臣に「ほ場整備予算を他に使うことのないようお願いしたい」と正副理事長が要望しました。

石破農林水産大臣からは、「食は国の基であり、その対策予算は別途手当てすべきで、ほ場整備等の予算と別に考えている」と力強い回答をいただきました。

編集後記

明けましておめでとうございませう。昨年、何気なく毎日、乗っている車で通勤するが、しなやか迷うほど原油高騰には困りました。また、ありとあらゆる商品が値上がりしたことで、石油が人間社会のなかで、いかに定着し、生活に直結しているかということを感じました。今年は、そんなことがないように願っています。

さて、新年ということでも新たな気持ちで、今年もはりきって業務にいそしみたいと思っております。

本年もどうぞよろしくお願ひします